

毛呂山町立小・中学校編成計画

令和6年3月
毛呂山町教育委員会

目 次

1	はじめに.....	1
2	編成計画策定までの経過等.....	2
3	町立小・中学校の現状.....	3
4	学校編成を進めるうえでの基本的な考え方.....	5
5	町立小・中学校の適正規模と適正配置の基準.....	6
6	小中一貫教育を推進するための施設形態.....	7
7	小・中学校の主な改修等の状況.....	8
8	施設形態ごとに想定される主な施設整備等.....	9
9	毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会.....	9
10	町立小・中学校の学校編成計画.....	10
11	毛呂山町小中一貫教育の取り組みの充実.....	11
12	施設の利用方法等.....	13
13	施設の改修等.....	15
14	フロア構成.....	17
15	敷地構成イメージ.....	19
16	学校編成までの年次スケジュール.....	21
17	統合準備委員会.....	21
18	学校編成計画を実施することによって見込まれる主な効果、課題と方策.....	22
19	施設一体型、施設隣接型小中一貫校開設までの課題対策.....	23
20	スクールバスの運行について.....	25
21	跡地活用について.....	26

1 はじめに

近年、少子高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化、高度情報化の進展など、社会全体が急速に変化する中、政治・経済をはじめ、さまざまな分野で大きな変革があり、教育を取り巻く環境も日々大きく変化しています。

とりわけ少子化に伴う、児童・生徒数の減少は、当町においても例外ではなく、少子化に伴う教育的デメリット及び学校運営上の課題の顕在化が懸念されています。学校規模の適正化は当町を含め全国的に大きな課題となっており、学校設置者である各自治体には、より良い教育環境を子供たちに提供できるよう主体的な検討を行うことが求められています。

当町教育委員会では、教育を巡る様々な課題を打開するため、平成25～26年度に「毛呂山町立小・中学校将来構想検討委員会」を、平成28～29年度に「毛呂山町学校教育環境等検討委員会」を組織し、その議論から平成30年度に「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」を策定しました。その後、広聴会や広報、リーフレット等で、町教育委員会が目指す小中一貫教育と施設形態を周知説明してきたところです。

しかしながら、昨今の小学校への35人学級の導入やコロナ禍による分散授業の推進など、教育に求められる施設環境が大きく変化しました。このため、児童生徒にとって現在の状況下で最も良い施設環境は何かを再検討するため、学識経験者や各関係機関の代表者、一般住民からの公募などで選出された「毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。）」を設置しました。町教育委員会では、あり方検討委員会の各委員から今後の小・中学校のあり方について意見をいただき、様々な考えの中から、現在の教育的課題を解決するために最も望ましいと考える施設形態とその時期を学校編成計画として策定いたしました。

次代を担う子供たちの健全な成長のため、今後、保護者や地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、学校編成計画を進めてまいります。

2 編成計画策定までの経過等

▶平成25～26年度

毛呂山町立小・中学校将来構想検討委員会を開催

▶平成28～29年度

毛呂山町学校教育環境等検討委員会を開催

▶平成30年8月

未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針を策定

▶令和2～3年度

今後の小中学校のあり方（施設一体型小中一貫校）に関する広聴会を開催

▶令和4年度

毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会を開催

▶令和5年12～令和6年1月

毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に関する説明会を開催

▶令和6年1月～令和6年2月

毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に対するパブリックコメント実施

▶令和6年3月

毛呂山町立小・中学校編成計画を決定

3 町立小・中学校の現状

(1) 小・中学校の配置

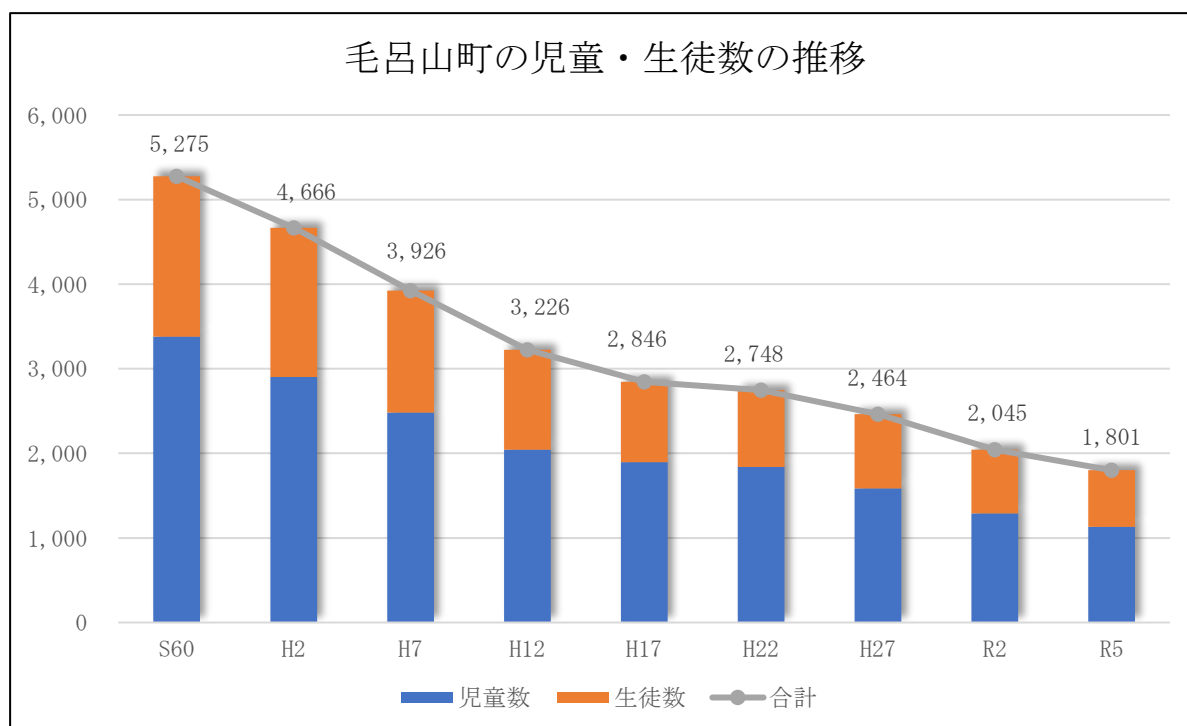
当町には町立中学校が2校、町立小学校は4校あります。それぞれの中学校区に小学校が2校ずつ配置されています。(毛呂山中学校区に毛呂山小学校と泉野小学校、川角中学校区に川角小学校と光山小学校)

(2) 児童・生徒数の推移 (各年度5月1日時点)

当町における児童・生徒数は、昭和60年度の5,275人をピークに減少し、令和5年度は1,801人となっています。ピーク時に比べると約34.1%まで減少しています。

(単位：人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R5
児童数	3,380	2,902	2,481	2,045	1,895	1,839	1,585	1,291	1,131
生徒数	1,895	1,764	1,445	1,181	951	909	879	754	670
合計	5,275	4,666	3,926	3,226	2,846	2,748	2,464	2,045	1,801

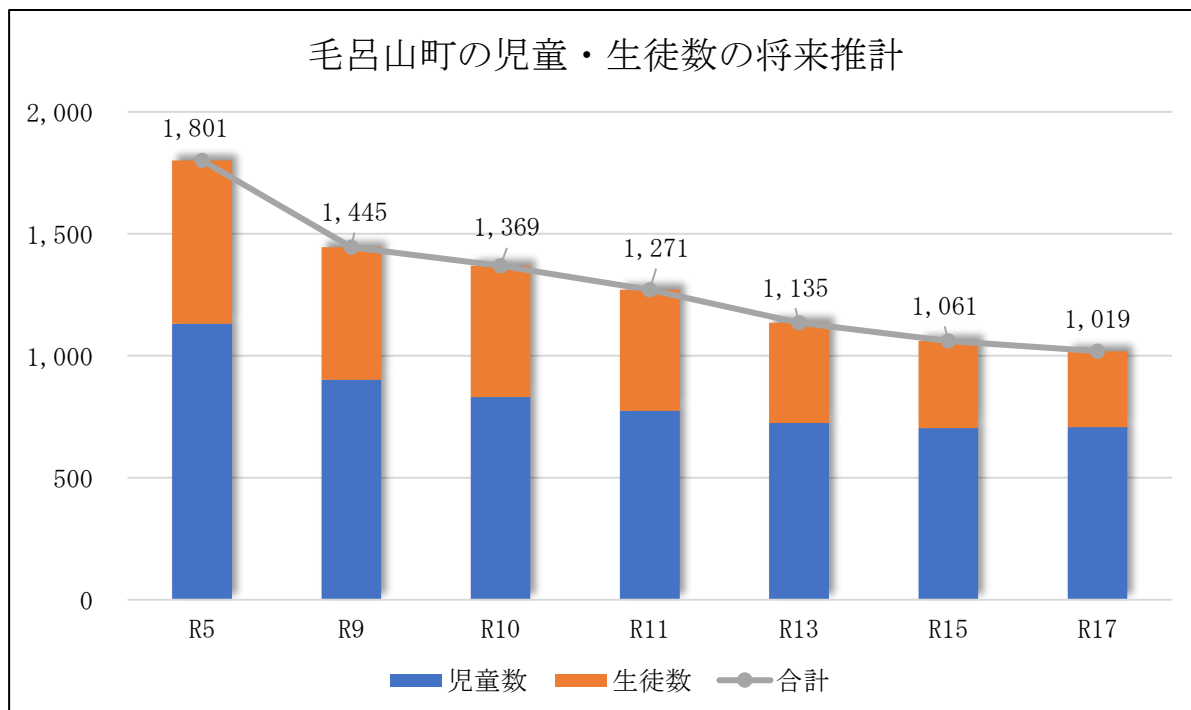


(3) 児童・生徒数の将来推計 (R5.5.1時点の推計)

人口減少と少子高齢化により、児童・生徒数の減少は今後も継続すると推測されます。

(単位：人)

	R5	R9	R10	R11	R13	R15	R17
毛呂山小	331	287	274	266	233	215	197
川角小	338	230	198	177	173	182	203
光山小	216	181	168	149	130	120	116
泉野小	246	204	191	182	188	187	191
小計	1,131	902	831	774	724	704	707
毛呂山中	388	272	276	253	217	208	188
川角中	282	271	262	244	194	149	124
小計	670	543	538	497	411	357	312
合計	1,801	1,445	1,369	1,271	1,135	1,061	1,019



4 学校編成を進めるうえでの基本的な考え方

教育委員会では、次の6つの項目を基本として学校編成計画を検討することとしました。

(1) 未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針の推進

平成30年8月に策定した、未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針（以下、「プロジェクト基本方針」という。）は、今後の毛呂山町の教育を推進するための方向性を示したものです。その理念を推進することを念頭に学校編成を検討します。

(2) 児童・生徒にとってより良い教育環境の提供

感染症への対応など、児童・生徒が安心して豊かに学ぶことができる環境を整えるため、学校施設や設備を充実させ、その環境を活して望ましい学習・集団活動が形成されることを優先して学校編成を検討します。

(3) 教育的課題を考慮

義務教育においては、基礎学力の定着と基本的生活習慣の修得が肝要であると考えます。学力の向上や不登校出現率の低下など、これら教育的課題に対応した教育が展開できるよう学校編成を検討します。

(4) 持続的・安定的な教育の推進

教育体制や学校施設の良い水準が、将来に渡って維持・改善できるように長期的な視野に立って学校編成を検討します。

(5) 学校施設の維持管理と財政状況

町立小・中学校の校舎は、概ね築後50年前後を経過しています。このうち大規模改修工事を実施しているのは、両中学校の校舎と体育館、毛呂山小学校の体育館です。子供たちがより良好な環境で教育を受けられるよう、既存の施設を改修、増築等をする場合は、町の財政状況等を踏まえ国の補助金などを最大限活用できるよう検討していきます。

(6) 地域と学校との関りに配慮

学校と地域が連携・協働するためのコミュニティ・スクールを推進する中、地域が学校を支え学校が地域の核となる、学校と地域社会とのつながりや果たしてきた役割などに配慮しつつ、歴史的背景等を考慮し学校編成を検討します。

5 町立小・中学校の適正規模と適正配置の基準

小・中学校の適正規模と適正配置について、プロジェクト基本方針では以下のとおりまとめました。

(1) 小・中学校の適正規模

毛呂山町立小・中学校において適正規模を確保するためには、早い段階で小学校同士の統合が必要となります。小学校では各学年2クラス以上、中学校では各学年3クラス程度が必要と考えられます。なお、小学校には35人学級が段階的に導入され、令和7年度に全ての学年が35人学級になります。

(2) 小・中学校の適正配置

毛呂山小学校の一部中山間地域を除き、町立の各小・中学校ともにその通学距離は国の基準や報告書の提言内に収まるよう構成されています。ただし、小学校の統合に伴い、通学距離の増加が見込まれる地区があるため、地域の実情を重視し、安全・安心を最優先とした方策が必要です。

6 小中一貫教育を推進するための施設形態

プロジェクト基本方針において示した9年間を見通した小中一貫教育を実施する際の小・中学校の施設形態は以下のとおりです。

(1) 施設一体型

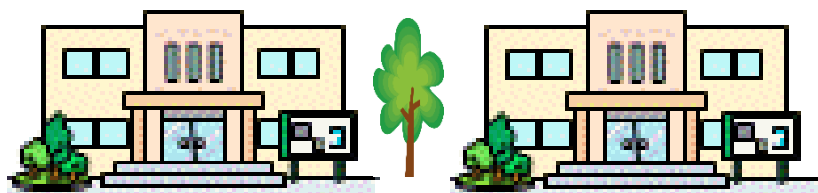
渡り廊下等でつながれた小学校及び中学校（同一敷地内で小・中学生が生活します。組織・運営ともに教職員が一体となることができます。）



(施設一体型小中一貫校のイメージ)

(2) 施設隣接型

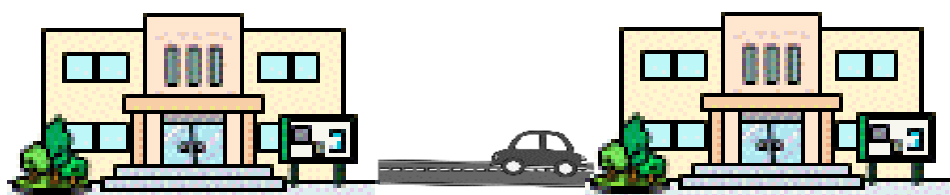
隣接する小学校及び中学校（道路やフェンスなどを挟み小・中学校の敷地が隣接します。小・中学校の教育課程や教育目標に一貫性をもたせることができます。）



(施設隣接型小中一貫校のイメージ)

(3) 施設分離型

離れた場所にある小学校及び中学校（教育目標に一貫性をもたせることができます。）



(施設分離型小中一貫校のイメージ)

7 小・中学校の主な改修等の状況

小・中学校の主な改修等の状況は表のとおりです。今後小中一貫教育を実施していくうえで施設の整備は、この改修等の状況も踏まえ検討していく必要があります。

(○：実施済・×：未実施・△：実施予定・-：不要)

	毛呂山小学校		川角小学校		光山小学校		泉野小学校		毛呂山中学校		川角中学校	
	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館
耐震補強	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
空調設備	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△
トイレ改修	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○
大規模改修	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

8 施設形態ごとに想定される主な施設整備等

今後施設形態ごとに施設の整備等が必要になります。想定される主な整備等は表のとおりです。小中一貫教育を実施するうえで財政面も考慮した児童・生徒にとってより良い施設環境を整備する必要があります。

	施設一体型	施設隣接型	施設分離型
増築校舎	毛呂山中学校・川角中学校	—	—
中学校改修工事	毛呂山中学校・川角中学校 (小学生が利用するための改修工事)	—	—
小学校大規模改修工事	—	毛呂山小学校	川角小学校・光山小学校・泉野小学校

※施設一体型は中学校区ごとに中学校施設に小学校を統合した場合を想定

※施設隣接型、施設分離型は各小学校を存続させた場合を想定

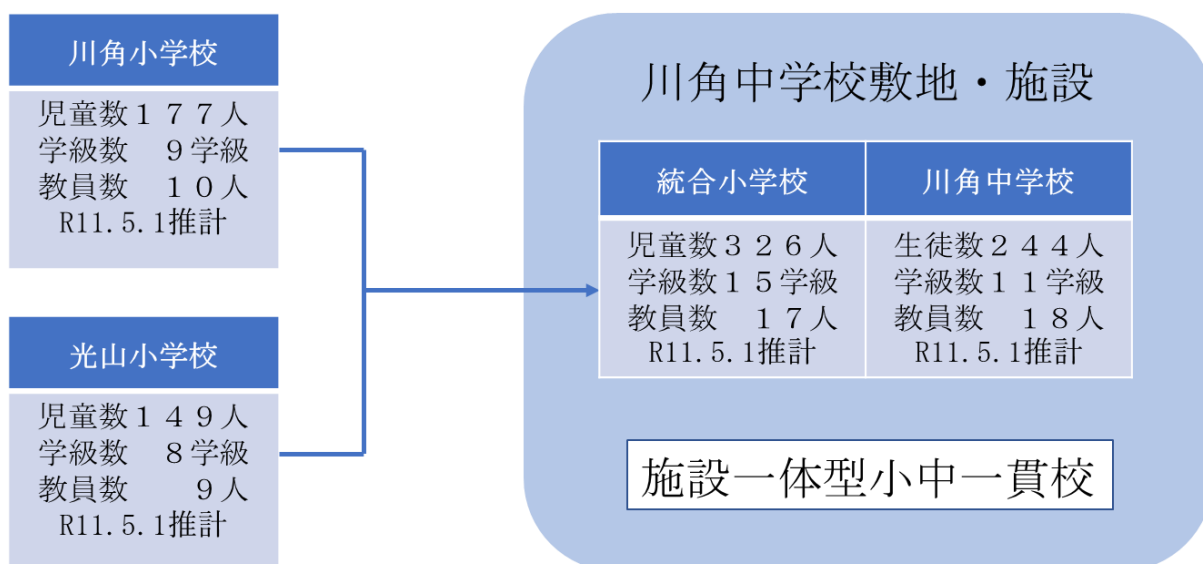
9 毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会

プロジェクト基本方針では、最も望ましい学校施設環境は、中学校区ごとの中学校校舎を中心とした施設一体型校舎であるとしています。また、毛呂山町公共施設個別施設計画においてその開設目標年度は、川角中学校区は令和8年度、毛呂山中学校区は令和10年度を目指すとし、広聴会など住民周知を図ってきました。しかしながら、ここ数年で社会情勢や教育を巡る環境が大きく変化したため、令和4年度に毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会(以下、「あり方検討委員会」という。)を組織し、あらためて子供たちにとってより良い施設環境について意見をいただきました。

10 町立小・中学校の学校編成計画

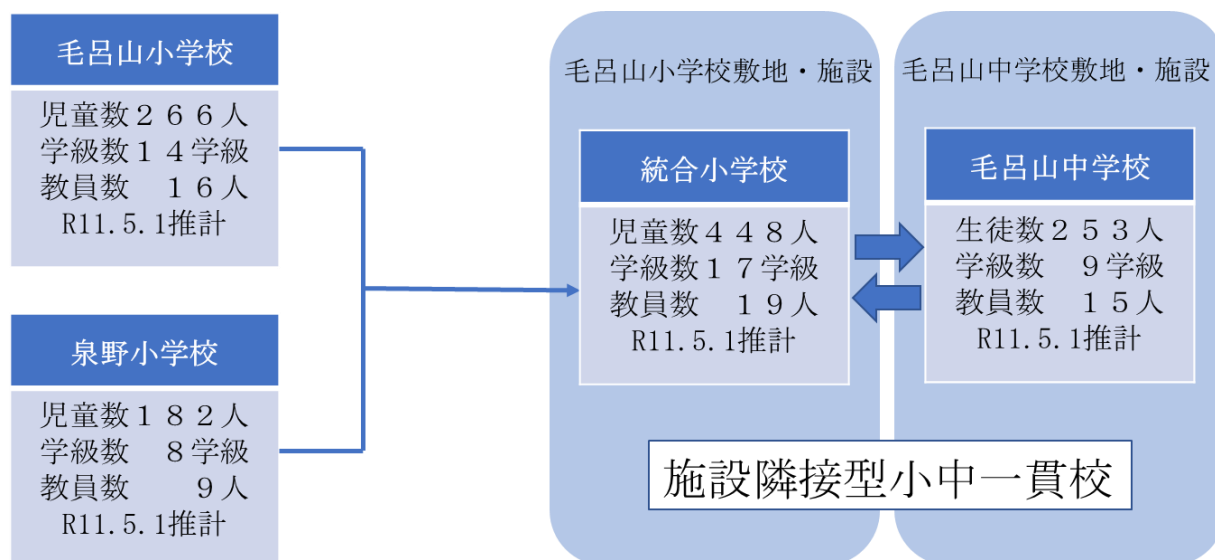
あり方検討委員会では、児童・生徒にとってより良い施設環境について各委員からそれぞれの立場で様々な意見をいただきました。教育委員会では、その意見等を踏まえプロジェクト基本方針による小中一貫教育の推進、学校教育における課題、今後の児童・生徒数の推移、必要と想定される教室数、既存校舎の維持更新など、様々な面から総合的に勘案し検討しました。その結果、次のような小・中学校の編成としました。

(1) 川角中学校区は、川角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地と施設を利用した施設一体型小中一貫校とします。開設目標年度は、令和11年度とします。



※教員数：教職員配当基準表より（校長・教頭・養護教諭・事務職員を除く）

(2) 毛呂山中学校区は、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地と施設を利用した施設隣接型小中一貫校とします。開設目標年度は、令和11年度とします。



※教員数：教職員配当基準表より（校長・教頭・養護教諭・事務職員を除く）

1.1 毛呂山町小中一貫教育の取り組みの充実

現在、川角中学校区・毛呂山中学校区それぞれの校区の特性を活かして、小・中学校が協働して地域とのかかわりや連携を深め、特色ある小中一貫教育に取り組んでいます。今後、川角中学校区は施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校として編成されますが、施設形態のメリットを最大限活用し更なる小中一貫教育の充実を図ります。

(1) めざす子ども像の設定

本町の学校教育の基本理念「地域をつなぎ「いのち」輝く日本一の学校づくり」とめざす子ども像「夢をもち世界にはばたく毛呂山のこども」を受けて、中学校区ごとの児童生徒の実態を踏まえて、共通の教育目標と9年間でめざす子ども像を設定しています。

(2) 推進組織、年間計画等の立案

共通の教育目標や子ども像に基づき、小・中学校が連続し一貫した取組を進める柱を明らかにし、推進のための組織や年間計画等を立案しています。

(3) 教育活動の展開

中学校区教職員が中学校区ごとの教育目標と取組の柱を共有し、小・中学校9

年間という見通しをもって、創意工夫のある教育活動を展開しています。

(4) 「いのちの教育」全体計画（いのちの学習カリキュラム）の作成と実施

①日々の教育活動における自尊感情を育成しています。

②心の居場所になる集団づくりを推進しています。

(5) 外国語（英語）教育の充実

グローバル化に対応した小・中の連続性・系統性のある外国語（英語）教育を充実させ、英語を用いてのコミュニケーションを図ることのできる能力や態度を育成しています。

(6) 特別支援教育の充実

9年間を見通した切れ目のない支援を進めています。

(7) 基本的な生活習慣や学習習慣等についての一貫した指導

①中学校区ごとに、9年間を通して身につけさせたい基本的な生活習慣や学習規律、学習の進め方等を共通理解し、一貫した指導を進めています。

②「生活の約束」や「学習の進め方」等の手引きを作成し、学校や家庭での指導に活かしています。

(8) 乗り入れ授業や専科授業の導入

教育区分の中期（小学校5年生～中学校1年生）を中心に、乗り入れ授業、専科授業、一部教科担任制等を導入し、小中間の授業形態のスムーズな橋渡しをするとともに、授業の質の向上を図っています。

専科授業 …ある特定の教科を専門的に担当する教員による授業のこと

教科担任制 …各教科に教科担任を配置すること

乗り入れ授業…勤務している学校以外で授業を行うこと。小・中学校での相互乗り入れ授業において、一人で授業をする場合は所有免許の問題がでてくる。しかし、小・中の教員が2人でTT（ティーム・ティーチング）を行う場合は所有免許の問題はない。

(9) 異年齢交流の推進

人間関係を形成する力やコミュニケーション能力を育て、異年齢相互に啓発し合う機会にするために、異年齢の児童・生徒が交流する活動を工夫しています。

1 2 施設の利用方法等

川角中学校区では川角中学校の敷地と施設を利用した施設一体型小中一貫校となるため原則つぎのとおり施設を利用していきます。なお、毛呂山中学校区は毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地と施設を利用した施設隣接型小中一貫校となるため現在の利用方法と大きく変わることはありませんが、児童が中学校の施設を利用するなど交流を深め小中一貫教育を推進していきます。

(1) フロア構成

学年段階の区切りは義務教育前期4年（小学校1年生から4年生）・中期3年（小学校5年生から中学校1年生）・後期2年（中学校2年生から3年生）を基本として、校舎のエリアなどの配置を行います。小学校高学年（5年生・6年生）における一部教科担任制の導入や、小・中学校相互の乗り入れ指導の推進など、子どもの発達段階・特性に応じた学年の区切りを意識した取組や、小学校と中学校を“つなぐ”円滑な移行のための期間という考え方を取り入れた配置とするため既存の中学校校舎を利用します。また、外国語室や数学室など多様な学習として教室を利用します。配置は、生活時間（授業時間・休み時間・下校時間など）の違い、試験期間・校内放送・チャイムの運用などに配慮したものとします。小学校低・中学年（1年生から4年生）は、増築校舎を利用することで生活エリアを分けることとします。

(2) 校庭

小学生の遊び場と中学生の部活動の実施場所とは、同じ時間帯に別々の活動を可能とするために、曜日分けなどの運営面による区分けや、可動式の防球ネットやフェンスの設置等により校庭を区画・分割する手法を検討し安全確保に努めます。

(3) 屋内運動場（体育館）

既存の体育館を共有して利用しバスケットゴールを小学生、中学生が利用できるよう改修します。小学生は授業の内容（マットや跳び箱等）により武道場を利用することによりカリキュラムを組みやすくします。

(4) プール

今後プール利用方法については、民間プールへの委託等を検討していきます。なお既存のプールを利用する場合における水深調節方法は、貯水方式、プールフロア利用方式などを検討します。

(5) 普通教室

小学校1年生から4年生までの普通教室は増築校舎等を利用することで安全面を確保します。各室の計画にあたっては、例えば少人数指導による学習、グループ学習などの多様な学習集団・学習用途に弾力的に対応できる教室環境を整備します。

(6) 特別教室

小学校では家庭科室・理科室・図工室・音楽室、中学校では家庭科室（調理室・被服室）・理科室・美術室・技術室（金工室・木工室）・音楽室などがあり、中学校の特別教室を共有して利用します。

(7) 特別支援教育関係室

特別支援教育関係室については、障がいの状態および特性、対象児童・生徒数の変動に応じ、9年間の教育活動や一貫した支援を円滑かつ効果的に行えるよう配置します。

(8) 職員室・管理諸室

小・中学校を一体的にマネジメントできる教職員の組織体制を生かし、小学校と中学校の教職員が連携して情報の共有や教育内容の充実、学校運営の円滑化を図ることができるよう職員室を1か所にします。「校長室」「職員室」「事務・会議・印刷・休憩」の各室やスペースなどの管理諸室の配置は、日常的な業務連携やコミュニケーション、教室への移動動線などに配慮したものとします。

保健室は、当該校のフロア構成や緊急搬送時の動線などを考慮し既存の校舎と増築校舎に設置します。また、利用頻度や来室目的を考慮しつつ、子供たちの発達段階に応じた心と体への対応に配慮できる空間とします。

(9) 学校図書館

学校図書館は、「学校図書館法」（昭和28年法律第185号）に基づき、学校教育に必要な図書・資料を児童・生徒及び教員の利用に供することによって、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とした施設です。

増築校舎にも学校図書館を整備し発達段階に応じた室内レイアウトや学年段階ごとの利用を想定した配置を検討していきます。

(10) 昇降口

昇降口は、児童・生徒が登下校時および避難時の通行の場として同時に利用するため、防犯対策を考慮したうえで、安全かつ円滑に出入りできるアプローチ方法や通路幅・空間を確保します。小学校5年生から6年生は中学生と同じ昇降口とし、小学校1年生から4年生は増築校舎の昇降口を利用することとします。

1.3 施設の改修等

施設等の整備においては、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備を進めていきます。

(1) 川角中学校区

現在の川角中学校の敷地・施設をそのまま利用します。児童と生徒ならびに小学校の教職員と中学校の教職員が、校舎、体育館、校庭等の施設だけでなく、既に中学校に整備された備品や設備まで共同利用することを基本とします。そのため既存の施設を改修、増築することで学校環境設備を充実させるとともに安全方策を図ります。主な整備工事、概算費用額は次の表のとおりです。

(概算費用単位：千円)

	整備工事	主な内容
川角中学校	校舎増築工事 601,920	小学校1年生から4年生までが利用する教室等の増築工事等
	階段手すり設置工事 321	既存の階段の両側に手すりが必要なため南校舎西階段の片側に手すりを設置
	バスケットゴール改修工事 4,620	小学生と中学生が利用できるように体育館のバスケットゴールを改修
	空調設置工事 6,400	普通教室として利用する教室にエアコンを設置

	普通教室改修工事 21,760	1階の改修工事
	遊具設置工事 8,320	遊具の設置工事
	駐車場等整備工事 31,625	スクールバス発着所、教職員駐車場等 整備

※上記概算費用に設計費、施工監理費は含まれておりません。

※校舎増築工事の概算費用は単価 330,000 円/m²（毛呂山町公共施設等総合管理計画より）で算出しています。

（2）毛呂山中学校区

現在の毛呂山小学校の敷地・施設をそのまま活用するため、校舎の大規模改修を実施し児童の安全対策等を図ります。主な整備工事、概算費用額は次の表のとおりです。

（概算費用単位：千円）

	整備工事等	主な内容
毛呂山小学校	大規模改修工事 620,670	校舎の大規模改修工事

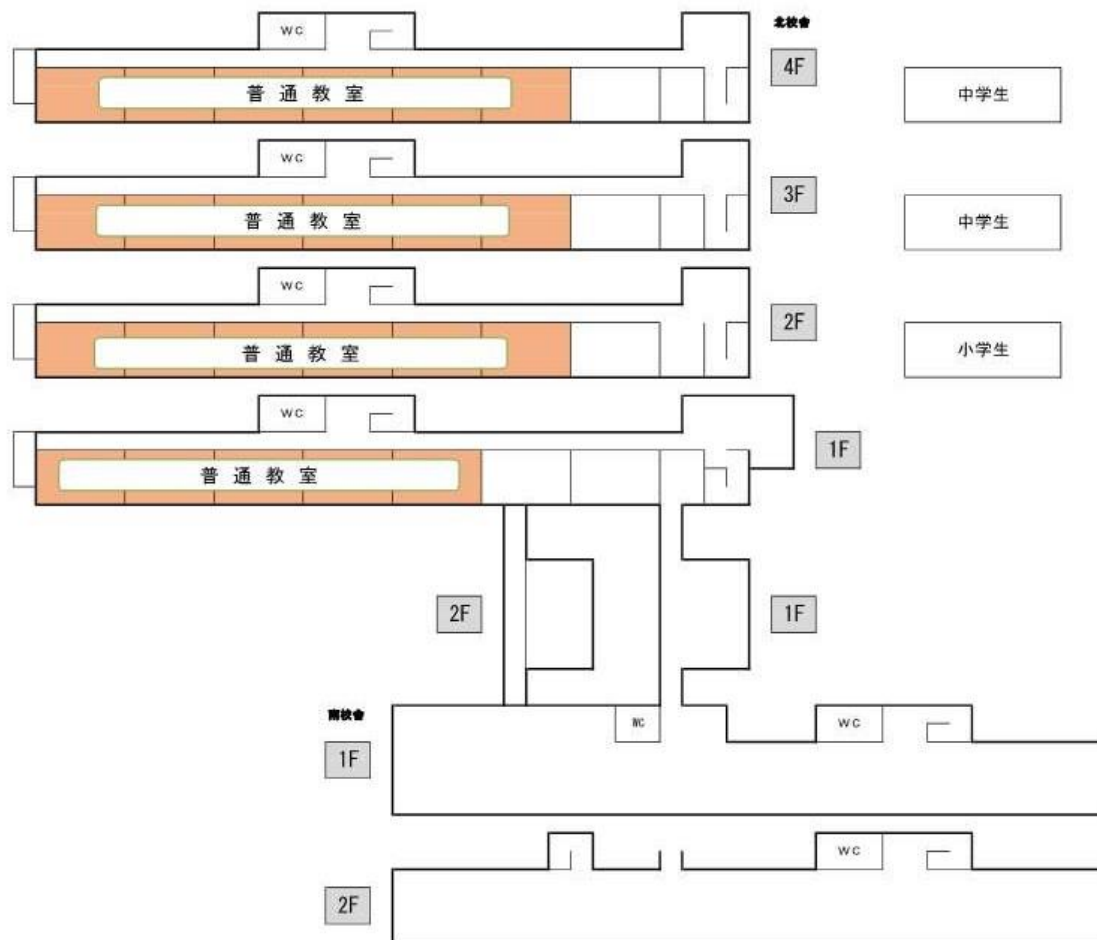
※上記概算費用に設計費、施工監理費は含まれておりません。

※大規模改修工事の概算費用は単価 170,000 円/m²（毛呂山町公共施設等総合管理計画より）で算出しています。

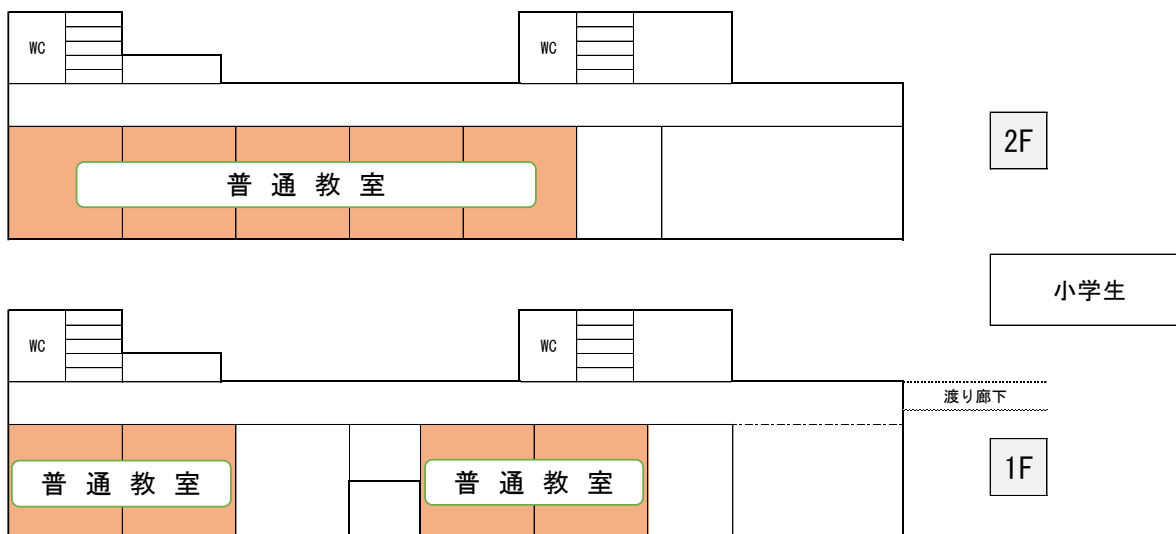
1 4 フロア構成

両中学校区の校舎利用イメージは次のとおりです。

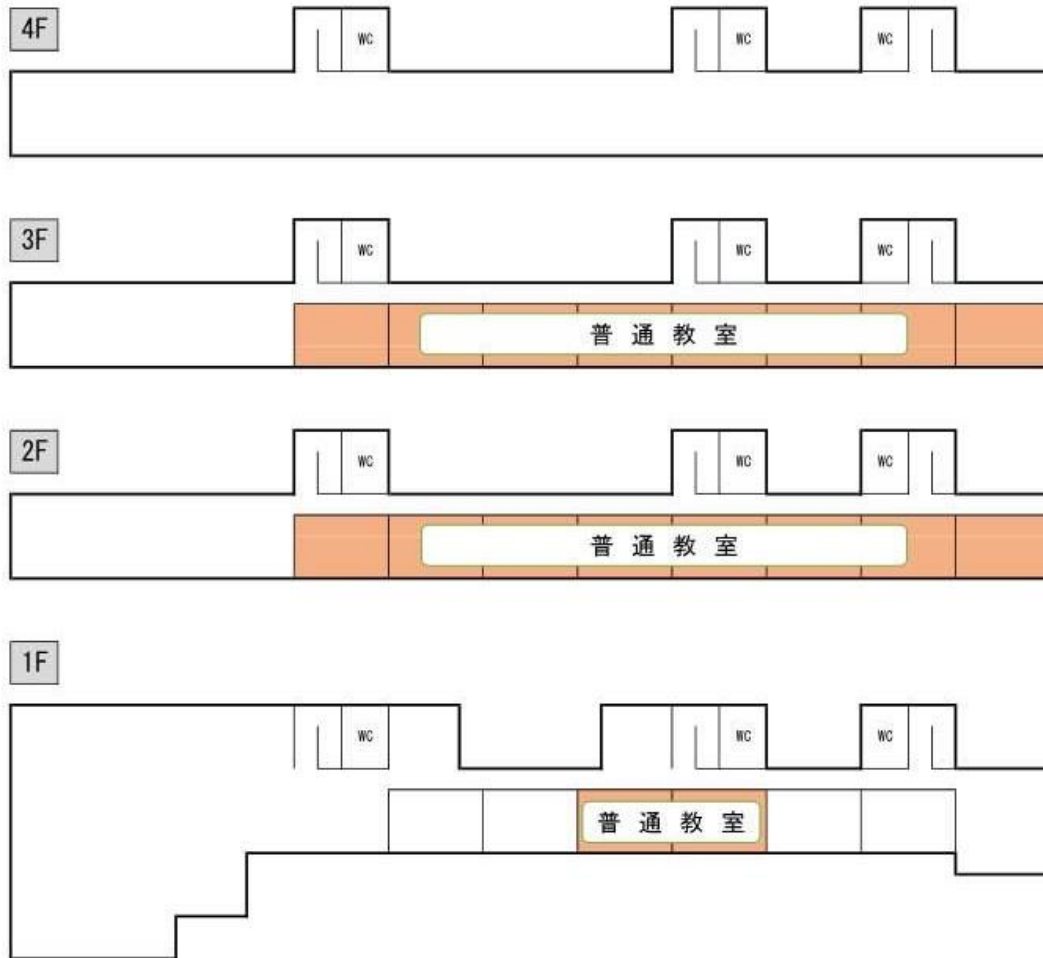
(1) 川角中学校校舎利用イメージ図



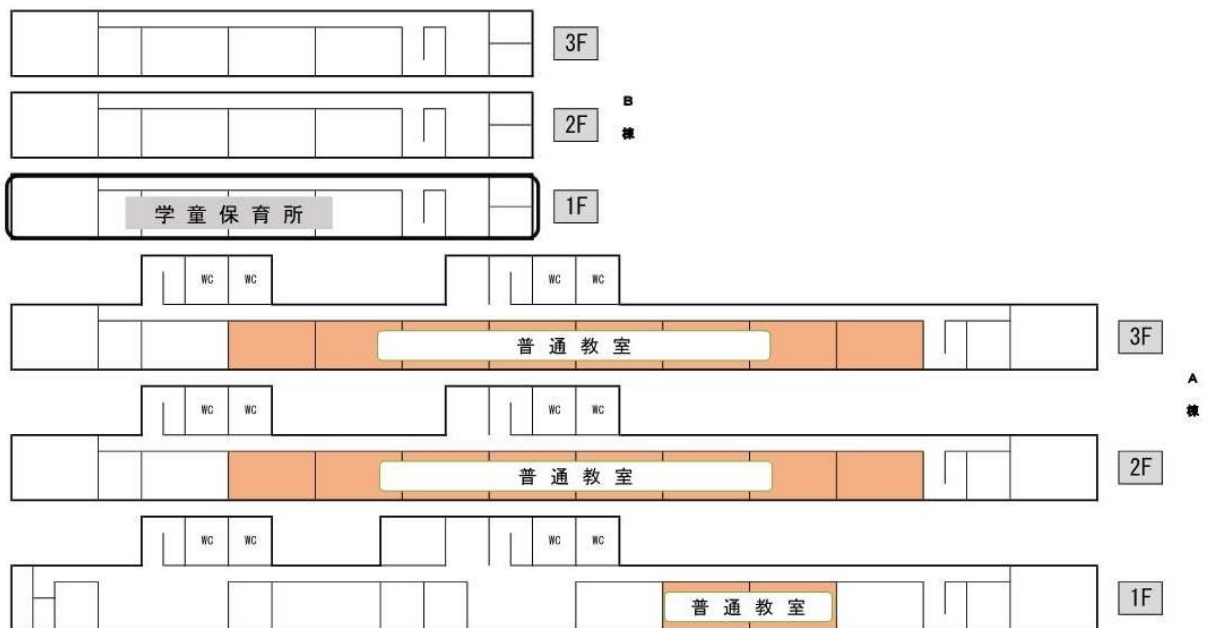
(2) 川角中学校増築校舎利用イメージ図



(3) 毛呂山中学校校舎利用イメージ図



(4) 毛呂山小学校校舎利用イメージ図



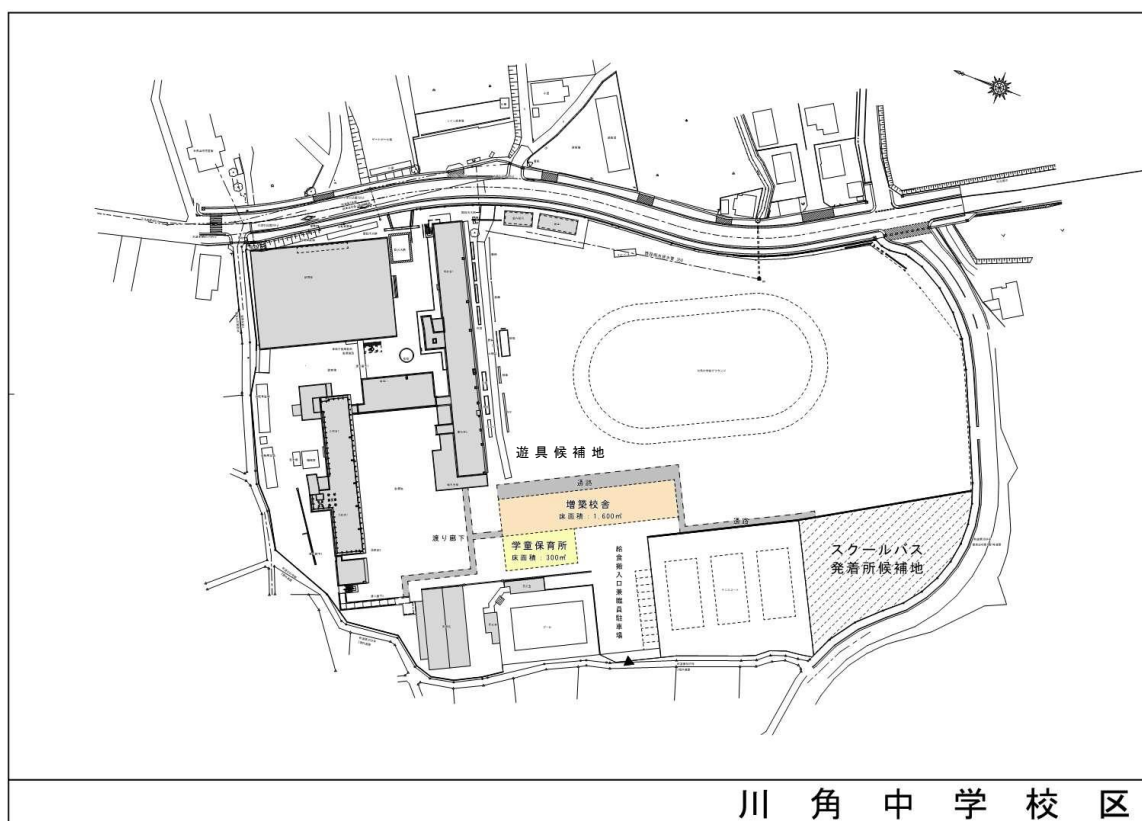
1 5 敷地構成イメージ

両中学校区の敷地構成イメージは次のとおりです。

(1) 川角中学校区

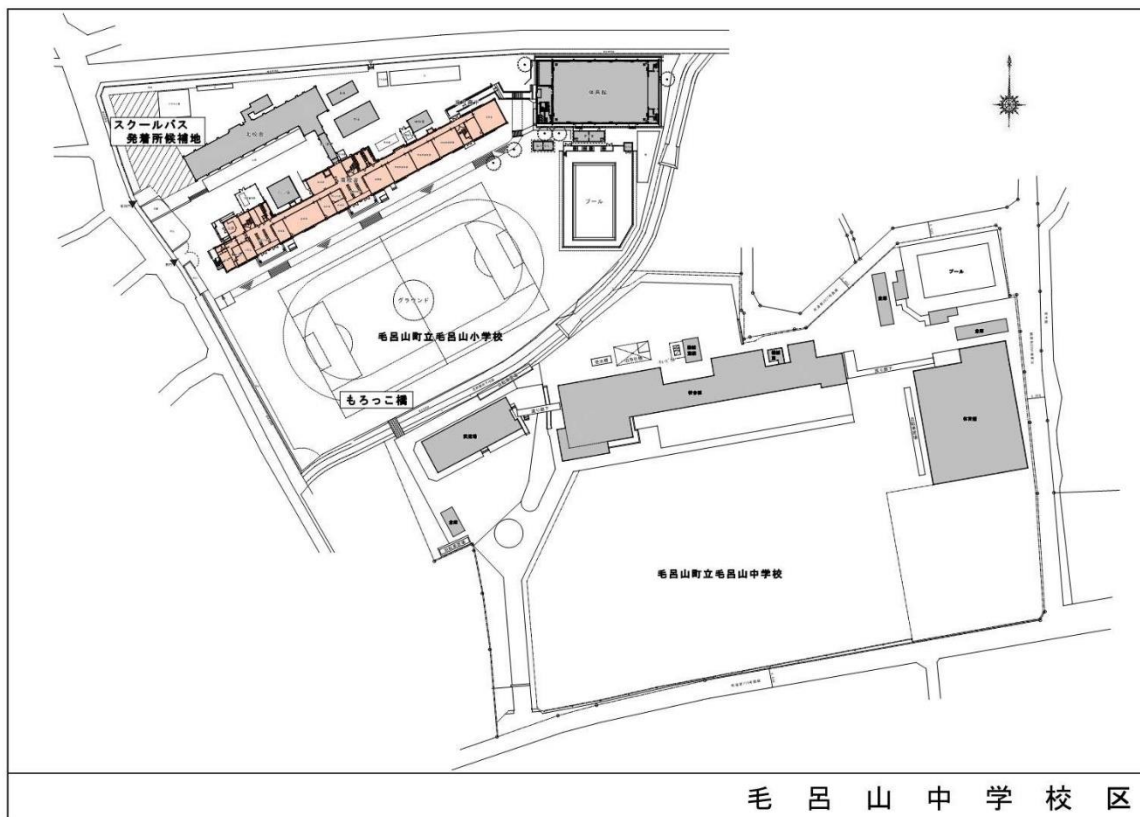
川角中学校区の敷地構成イメージは次の図のとおりです。川角中学校は増築、遊具の設置、スクールバス発着所等の整備が必要になります。また、学童保育所についても同じ敷地内に整備することで児童の安全が確保されます。

増築、遊具の設置場所等については、現時点での候補地となります。今後基本設計等を実施し詳細を決定していきます。



(2) 毛呂山中学校区

毛呂山中学校区の敷地構成イメージは次のとおり現在の状況と変わりませんが、スクールバスの運行に伴い毛呂山小学校校舎の横をスクールバスの発着所候補地としています。



1 6 学校編成までの年次スケジュール

		R6	R7	R8	R9	R10	R11
川角中学校区	庁内作業部会等	●	----->				令和11年度開校
	統合準備委員会	●	----->				
	基本設計		●----->				
	実施設計			●----->			
	施設整備				●----->		
毛呂山中学校区	庁内作業部会等	●	----->				令和11年度開校
	統合準備委員会	●	----->				
	実施設計			●----->			
	施設整備				●----->		

1 7 統合準備委員会

学校編成計画を実施するうえで統合準備委員会を設置し詳細な事項を決定していきます。統合準備委員会では必要に応じて部会を設置し詳細な事項を検討することとします。

部会及び協議内容（案）

部会名	検討事項
総務・PTA部会	○学校統合等に関すること ○PTAの統合等に関すること ○他の部会に属さない内容に関すること
カリキュラム部会	○学校運営方針、小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成、学校組織、学校行事等に関すること
施設・備品部会	○学校施設等に関すること ○備品の購入、既存備品の継続利用に関すること
通学部会	○通学路、通学方法等に関すること

18 学校編成計画を実施することによって見込まれる主な効果、課題と方策

(1) 学校編成計画を実施することで、以下のような効果が主に見込まれます。

- ①プロジェクト基本方針（小中一貫教育）の効果を最大限に発揮できる。
- ②小学校の単学級が解消できる。
- ③児童・生徒や小・中学校間の教職員の交流が日常的に行える。
- ④小・中学校間の教職員の移動の負担が少なくなるため、小中一貫教育がより推進できる。
- ⑤小・中学校教職員の情報共有がしやすくなる。

(2) 学校編成計画を実施する上での主たる課題と方策は、次のとおりと考えます。この課題は、あり方検討委員会において委員から出された意見でもあるため方策については、より効果的で実効性のある案を今後も継続して検討します。

- ①小・中学生に体格差があり安全確保や配置などの工夫が必要となる。

(方策) 川角中学校校区については小学校4年生までが増築校舎を利用することで安全確保をします。また小学校5年生と6年生については中学生と階を分けることで基本的な動線を設定するとともに、エリアを考慮し対策します。

また、生活時間（授業時間、休み時間、下校時間など）の違い、試験期間、校内放送、チャイムの運用などに配慮し他の先行自治体の事例も参考に決定していきます。

- ②通学距離が大きく変化する家庭が生じる。

(方策) 現在毛呂山小学校では山間部を中心として一定の距離を超える家庭を対象に学童バスを運行しておりますが、統合したことにより一定の距離を超えた家庭を対象にスクールバスを導入します。

- ②既存の中学校校舎では小学生が利用しにくい場合がある。

(方策) 小学生が校舎を利用しやすくするために改修工事等を実施します。

- ③中学校には小学生が利用する遊具や小学生用図書館が無い。

(方策) 小学生が利用するために必要となる遊具や、小学生が利用しやすい図書館の整備をします。

- ⑤避難所である小学校体育館が無くなると災害時が不安。

(方策) 小学校体育館は残すことを基本とし、災害時により効果的な避難所体制を構築します。

⑥小学校が無くなると地域が衰退する恐れがある。

(方策) 施設一体型小中一貫校、施設隣接型小中一貫校となるため保護者や地域の方々にとってより効率よく学校との協働ができると考えます。そのため地域学校協働活動[※]が活発になり今以上に学校が地域の核となることができます。

※地域学校協働活動・・・①地域住民が学校の様々な活動へ参加し、協力することで、地域全体で子供たちを見守り・育てる体制を構築する。②子供たちが地域活動に参加することで、地域コミュニティの活性化を図る。

1 9 施設一体型、施設隣接型小中一貫校開設までの課題対策

施設一体型小中一貫校、施設隣接型小中一貫校の開設目標年度まで、少子化がこのまま進行することが推測されますが、そのような中でも、子供たちへの教育は充実したものでなくてはなりません。教育委員会では、教育内容の充実、教育施設の老朽化に対して次のとおり講じていきます。

(1) 教育内容の充実

①学力の向上

小・中学校で合同研修会を実施することで、指導方針を共有し、情報交換や連携を充実させ、各成長段階での育てたい力を明確にし、一人ひとりの個性に応じた支援を行います。

相互乗り入れ指導を行い、小学校で、より専門性を生かした中学校教員による授業や教科担任制、子供たちの様子をよく知る小学校教員による中学校でのTT(ティーム・ティーチング)授業など、多様な学習形態が可能になり、小学生の知的好奇心を充足させたり、中学生の定着が不十分な内容を補充するなど、学習意欲や学力の向上を図ります。

各種支援員を配置し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保します。

②児童・生徒のコミュニケーション能力の育成

小中一斉合同下校、小中合同授業など児童・生徒の交流を行い幅広い人間関係を形成できる機会を確保します。

学校にゲストティーチャーを招き、特別の教科、道徳の授業や食育の授業、手

話講座など地域の方と協働した授業を行い、児童生徒の豊かな心を育成します。

米作り体験などの農業体験、地域の商店街での職業体験など地域との交流を通して児童生徒の社会性を育成します。

③児童・生徒への支援

小・中学校の教員が協働して、9年間を見通した継続性のある指導を行うことにより、児童・生徒の不安感を軽減し、家庭と連携した生徒指導上の諸問題に対して継続的に対応します。

小・中学校教員の連携による、より深い児童・生徒理解に基づく指導などを行い、「中1ギャップ」を解消し、中学校進学への不安感の解消に努めます。

小・中学生の交流や合同行事などを通して、中学生には、下級生に対する思いやりとリーダーシップの育成を、小学生には、目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ります。

(2) 教育施設の老朽化対策

小・中学校の校舎は概ね築後50年前後が経過し、大規模改修工事を実施していない小学校では特に対応が必要となります。日常的な施設点検に加え、外部委託による建築物定期調査を実施し、教育施設の安全確保に努めます。

20 スクールバスの運行について

今後編成計画を進めていくと学校が統合されるため通学距離が伸びてしまう児童が存在します。そのため、一定の距離を超える児童を対象にスクールバスの導入で通学に対する不安を解消していきます。

想定される対象地区と利用者数の見込み

中学校区	地区名	おおむね道のり 3.0km以上の行政区	
		人数	種別
川角中学校区 (令和11年度)	目白台3丁目	20数人	スクールバス (中型1・小型1)
	目白台4丁目	30数人	
	東原団地	0～10数人	
	苦林	0～数人	学童バス
	玉林寺	0～数人	
	(合計)	70人～80人程度	
毛呂山中学校区 (令和11年度)	目白台1丁目	20数人	スクールバス (中型1)
	目白台2丁目	10数人	
	箕和田	0～数人	学童バス
	滝ノ入	0～数人	
	阿諏訪	0～数人	
	大谷木	0～数人	
	宿谷	0～数人	
	権現堂	0～数人	
	(合計)	50人～60人程度	

※利用者数はR5.5.1時点の住民基本台帳をもとに推計

※スクールバス、学童バスの配車等については、実際と異なることがあります。

※スクールバス(中型)1台概算額(委託額):約12,300,000円/年

※スクールバス(小型)1台概算額(委託額):約8,200,000円/年

2 1 跡地活用について

学校跡地は、学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの中心を担ってきた地域の資産であるとともに、本町の課題を解決するための町民共通の貴重な資産です。小学校の跡地については、地域の実情を踏まえた、地域の活性化等に寄与する施設として、民間での活用も視野に入れながら、有効に活用できる用途への転用を検討していきます。

少子高齢化や人口減少社会の進展に伴い、防犯・防災、子育て支援や高齢者の見守りなど、まちを取り巻く課題が、ますます複雑化しています。このような状況から、学校跡地の活用にあたっては、町民ニーズを考慮し、地域の活性化や地域の課題解決に向けて検討する必要があります。この際、町民と行政がそれぞれの役割を明らかにし、連携・協力して、行政単独では実現困難な問題を、解決していくことを目指します。

毛呂山町立小・中学校編成計画

令和6年3月策定

発行 毛呂山町教育委員会

編集 毛呂山町教育委員会教育総務課

毛呂山町教育委員会学校教育課

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

電話 049-295-2112（代） F A X 049-295-3939

U R L <http://www.town.moroyama.saitama.jp>